

大学

企画課管理用 教 一 B 一 3

推進主体	教職課程
責任者	教職課程主任

分類		実施計画	開始年度	完了年度	将来的な継続
教	一 B	③反転授業の導入などの新しい授業方法の展開(主体的な学修を促すアクティブラーニングの展開)	令和 4 年度	令和 9 年度	あり(予定)

① 目的・内容

令和21年度に本学があるべき姿＝ビジョンを実現するため、ICTを利活用した新しい授業方法を展開する。コロナ禍の影響でGIGAスクール構想が前倒しで実施され、令和2年度末の時点で全国のほぼ全ての小中学校等に一人一台端末の配備が完了した。そのため、教員養成においてもICTの活用及び指導力の向上は必須となっている。

このような状況に鑑み、教育学科(小学校教員養成)、教職課程(中高教員養成)では、計算機センターの協力を得て、共同で「教員養成におけるICT推進の高度充実化」を進めることにし、具体的には以下の方策を挙げる。

①学生による情報端末の利活用を日常化させ、教科教育法等の授業で実施する模擬授業においても効果的に活用できるよう資質能力の向上を図ること

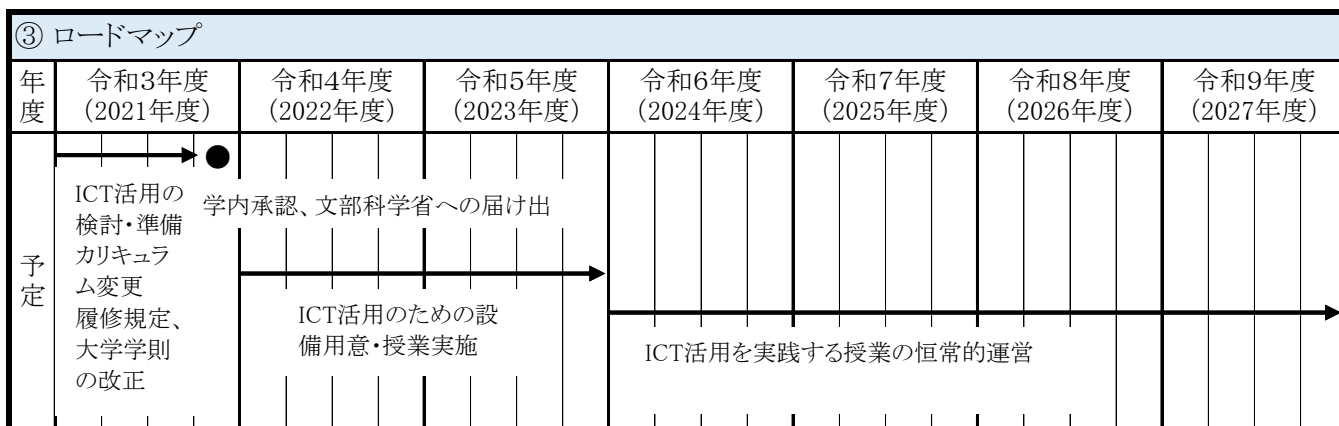
②ICTを活用した教材開発を推進すること(そのための動画作成・編集のスタジオや関連機材を設置)

また、教育免許法施行規則の改正に伴い、各教科に共通して修得すべきICT活用指導力を総論的に修得できるような「ICT活用の理論と実践」を、中高及び小向けに令和4年度に新規開設することにより、相乗効果を発揮するものと期待している。

② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。

ICT技術を十分に活用して教育現場で活躍する小・中・高の教員を育て、教育現場に送り出す。

なお、大学におけるICTの利活用は教員養成に限ったことではない。コロナ禍の影響によりオンライン授業が一般化し、一方で対面式授業へのニーズも高まっており、遠隔授業はもちろん、対面式授業でもこれまで以上にICTの利活用が求められているのが現況である。このような状況に対応するためには、大学の授業全体でICT推進の高度充実化を進展させ、環境整備を行い、全学体制で教育方法及び教材開発を実施することが求められている。



④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。

指標の名称		指標の定義(計算式/説明)					
1							
	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							

(様式2) 実施計画書 兼 報告書

⑤ 実施計画／実施報告		
年度	実施計画	実施報告／今後の課題
令和4年度 (2022年度)	<p>教員養成課程におけるICT活用のための設備の設置</p> <p>ICT活用を実践する授業の開始「ICT活用の理論と実践」</p> <p>ICT活用を実践する授業の開始「教職実践演習」</p>	<p>・小学校教員養成課程用にiPad55台、中高教員養成課程用にChromebook50台を中心に購入し、管理している。</p> <p>・ドメイン名を取得し、タブレットやノートパソコンを一括管理するための管理用パソコンやMDMを使って、授業で使いやすいアプリ等も整備した。</p> <p>・第2学期開講授業科目「ICT活用の理論と実践」において、実際にICT機器を活用し、「教職実践演習」においては、ゲスト講師を招聘してICTに関する理解を深めた。</p> <p>・課題:ICT授業支援の要員を「アルバイト(TA)」として学内手続を整備していきたい。</p> <p>★進捗段階:「実施展開」</p>
令和5年度 (2023年度)	<p>令和5年度は以下の事項に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員養成課程におけるICTを活用する授業のための機器の確定 ・ICT活用をする授業実施の定着に向けた動き ・ICT活用を実践する授業の開始「教科教育法Ⅰ、Ⅱ」 ・電子黒板の設置、活用 ・教職課程書庫の再活用 	<p>・ICTを活用する授業のために、学生の模擬授業を録画、分析できる機器や電子黒板等を購入し、活用を進めている。</p> <p>・ICT活用をする授業実施の定着について、学生から「教科教育法」でも教職課程が管理しているタブレットを活用したい旨の希望があったため、貸出しを行った。</p> <p>・教職課程書庫所蔵資料の大学図書館への移管完了に伴い、書庫をICT活用に特化した教材準備室へ改修することとなったため、令和6年度の改修、機器導入に向けて施設営繕、中期計画推進予算の要求を行った。</p> <p>課題:タブレットの管理について、時間割の都合上、専任教職員の終業時刻を過ぎて発生する貸出、返却業務に対応する必要がある。</p> <p>★進捗段階:「実施展開」</p>
令和6年度 (2024年度)	<p>令和6年度は以下の事項に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用する授業にて支援を行うTAや学生アルバイトの雇用等の運用について、令和5年度までの経験を踏まえた安定的運用を進める。 ・令和5年度に購入したICT機器の授業における活用の充実化 ・教材準備室(旧教職課程書庫)の改修、ICT機器導入 ・ICT機器活用の運用ルールの策定と周知 	<p>・TA等の雇用等について、内規を定める等、体制を整えた。</p> <p>・授業科目「ICT活用の理論と実践」において、毎回の授業で機器の貸出しを行い、授業におけるICT機器の活用に貢献した。</p> <p>・教材準備室を先端教職研究室へと改修し、ICT機器導入を進めた。</p> <p>・ICT機器の導入3年目となり、ICT機器運用体制について、教育学科と協力し、見直しを行った。</p> <p>課題:タブレットの管理について、時間割や休日開講の都合上、専任教職員の定時勤務時間以外で発生する貸出、返却業務に対応する必要があり、今年度は適時対応しているが、令和8年度授業計画において時間割を工夫する等の対応が望ましい。</p> <p>★進捗段階:「実施展開」</p>
令和7年度 (2025年度)	<p>令和7年度は以下の事項に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端教職研究室の利用開始 ・先端教職研究室の利用のルールの策定 ・先端教職研究室への追加での機器設置 ・「ICT活用の理論と実践」での機器貸出について、令和8年度授業計画における時間割の工夫や事務室職員の勤務体制の工夫等 	